

平成 18 年 8 月 28 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 執 行 役 社 長 船 井 哲 良
(コ-ド番号 6839 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 I R ・ 広 報 部 高 中 直 幸
(T E L . 0 7 2 - 8 7 0 - 4 3 9 5)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 28 日開催の監査委員会において、会社法第 346 条第 4 項および第 7 項の規定に基づき、下記のとおり一時会計監査人を選任いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日付けで金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日まで 2 ヶ月間の一部業務停止処分を受け、これにより平成 18 年 6 月 29 日付けにてお知らせいたしましたとおり、当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。

当社監査委員会は、会計監査人が不在となることを回避するため、一時会計監査人を選任すべく検討を行ってまいりましたが、短期間において業務引継ぎが難しいため、今日に至るまで有力な候補を選定できませんでした。

このような状況において、本日開催した監査委員会で検討した結果、中央青山監査法人の行政処分に対する真摯な受け止め方、再発防止に向けた改革への取組みと当社に対するこれまでの適正かつ厳格な監査業務の実績及び監査の継続性を鑑み、業務停止期間終了後の平成 18 年 9 月 1 日より同監査法人を一時会計監査人として選任することといたしました。

2. 就任する一時会計監査人の名称及び所在地

名 称 中央青山監査法人
(平成 18 年 9 月 1 日付けで「みすず監査法人」に名称変更予定)
所在地 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

3. 異動予定年月日

平成 18 年 9 月 1 日

以 上